

◆◆金融機関の統廃合等における手続きについて◆◆

当基金では、これまで金融機関の統廃合等により年金の送金先に変更が生じた場合、その都度お届けを頂いておりましたが、今後は皆様の利便性を考慮し、下記の通りの取扱いとさせていただきますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

記

・金融機関の統廃合等における当基金の取扱い

1. 統廃合等により、口座番号に変更はないが支店または店番・名称等が変更になる場合

当基金へのお届けは必要ありません。  
(当基金で読替えを行います。なお、その都度変更の内容をご通知しませんのでご了承ください。)

2. 統廃合等により、口座番号に変更が発生した場合

当基金へのお届けは必要です。  
(当基金の所定の用紙にて変更前までに必ず手続きください。手続きが遅れますと年金の送金が遅れる場合があります。)

なお、統廃合等に際し、別の金融機関または郵便貯金へ変更される場合、または、転居等により口座を別の支店に移管する場合などは、従来どおり別途お届けが必要です。

◎平成17年10月1日に予定されています東京三菱銀行とUFJ銀行の統合について、口座番号の変更がない方は、当基金への手続きは不要です。